

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 嶋元 秀司君
 - (1) 梅雨時期の災害対策について
 - (2) 漁港・港湾及び観光おもてなし課所轄の屋外公衆トイレの管理状況について
 - (3) 大矢野町の図書館等複合施設整備について
 2. 何川 雅彦君
 - (1) ヤングケアラー問題への取組みについて
 - (2) 新型コロナワクチン接種について
 3. 西本 輝幸君
 - (1) 水道料金の推移について
 4. 新宅 靖司君
 - (1) 今泉川について
 - (2) 合津川について
 - (3) 合津地区の耕作放棄地について
 5. 北垣 洋君
 - (1) 市管轄の公園管理について
 - (2) 龍ヶ岳山頂自然公園（キャンプ場）の運営体制等について
 - (3) 新大矢野図書館及び天草四郎公園の整備について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(桑原 千知君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

6番、嶋元秀司君。

○6番(嶋元 秀司君) おはようございます。

6番、会派天政みらい、嶋元秀司です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

まず、梅雨時期の災害対策についてお聞きいたします。

今回、5月のうちに、早くも2回の警報級の大雨が降りました。5月の雨としては、大変雨量も多く、前線を伴う雨でしたので、その後も雨の日が続き、例年になく早い梅雨入りとなったものですが、この大雨について、どういった市内の状況だったのか。また、特に大雨となった地区はどの辺だったのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

総雨量につきましては、県の統合型防災情報システムの統計データによると、1日当たりの総雨量は、5月17日は、大矢野町の中観測所において、約130ミリメートル。5月20日は、龍ヶ岳観測所において、約200ミリメートルを観測しました。また、特に、大雨となった地区は、5月17日の大矢野町維和地区、5月20日の龍ヶ岳町の樋島地区となっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 5月としては、130ミリ、それから、200ミリという大量の雨が降ったわけですがけれども、こういった早い時期に、なかなか記録的な雨が降ったということで、最近の観測史上最大とか、そういったことをよく聞きますけれども、こういった想定をしないような時期の雨も降るといふようなことで。では、その際に、市内各地で冠水等被害の報告はあったのか。また、どういった対応をされたのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。冠水被害につきましては、大矢野町が維和蔵々地区の1件、松島町が合津西の浦地区及び今泉知十地区の2件、姫戸町が姫浦塩屋地区の1件、合計で4件の報告がありました。

被害のあった地区における対応につきましては、維和蔵々地区及び合津西の浦地区には、例年6月初旬に設置しております仮設ポンプを、緊急を要すると判断し、前倒しして5月18日から設置し、稼働しました。

また、姫浦塩屋地区につきましては、排水路に溜まったごみなどを建設課職員が撤去し、排水機能を改善しました。

なお、今泉知十地区につきましては、県道の管理者である熊本県において、車両通行止めを実施しました。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） こういった予測を超えた事態への対応等については、本当に臨機応変に対応していくことが、今後、ますます必要になってくると、そういうふう感じております。また、今回、応急ポンプを早めに設置してほしいという維和地区の要望等も多く上がっておりますので、維和地区でも、先ほど言われましたように、設置を早めていただきました。今後、こういった事例は多分多くなると予想されますけれども、仮設ポンプ等の使用について、今後、どのように対応していかれるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。本年度は、九州北部地域の梅雨入りが、例年と比べ20日早くなり、梅雨入り初日から大雨警報が発表されるなど、異常気象への対応が迫

られております。議員御指摘のとおり、仮設ポンプの使用につきましては、今後も雨の降り方に応じて、臨機応変に対応してまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひとも設置の際には、ためらうことなく、応変に対処できるようにお願いをしたいと思います。こういった件につきましては、私は、3月議会でも一般質問で申し上げましたけれども、本市の地形の特性上、簡易樋門に依存するところが多く、また、その途中の排水路であるとか、排水路に溜まった堆積土、あるいは、冠水する道路事情など、各地に構造上の問題がずっと多く散見されております。こういった箇所が一つでも多く、早急に問題の解決につながるよう、緊急時の対応と一緒に、それから、問題箇所の解消に向けた改善の取組などもあわせて、両面で対策を練って、今後も継続的に取り組んでいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○6番（嶋元 秀司君） 次の質問に参ります。4月に、私たちも選挙がありまして、市内各地を遊説で回らせていただきましたけれども、その際、気付いたことを1点、少しお聞きしておきたいと思います。

市内各地の公衆トイレ等についてですけれども、私たちが回って利用するときに、あまりにも状態が悪いようなところが幾つか見受けられたように感じました。このことについて、トイレ等の定期的な点検や管理状況の確認等は行われているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済建設部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。

お答えいたしますが、合併浄化槽など法定の業務は省略してお答えいたします。

経済振興部が所管します屋外公衆用トイレは、農林水産課が10か所、観光おもてなし課が22か所、合計32か所あります。そのうち施設の一部として、指定管理者が管理するものが2か所、その他30か所は、施設の清掃及び点検業務をシルバー人材センターや、地区の区長さん等へ業務委託をして管理しております。清掃の状況の確認につきましては、毎月実施報告書等で確認を行っているほか、定期的に職員が現場に出向き、点検を行って確認しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 私たちが見た感じでは、破損しているようなところも何件かあったように思うんですけれども、そういった破損箇所の把握はされておりますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 公衆用トイレの破損箇所につきましては、清掃業者や、保守点検業者、または、施設の利用者からの情報提供により把握しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 破損箇所を確認されているのであれば、今後、修理等も行うのか、行わないのか。改修計画等を担当課で計画されるようなことはあるのか。その辺もお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 軽微な改修につきましては、その都度行っております。それと、改修計画につきましては、観光関連の主要トイレ洋式化事業としまして、トイレの洋式化を図るため、令和3年から令和5年まで、毎年1か所ずつ改修を予定しております。

本年度につきましては、西目海岸海水浴場の洋式化等改修工事を実施しており、今後も、洋式化に合わせて、老朽化したトイレの改修をしていきたいと考えております。その他の公衆トイレの改修につきましては、計画はございませんが、老朽化の進み具合や改修費用等を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 場所がどうのこうのいうのも何かと思いますけれども、見るからに破損して使用が困難というような場所もありました。私たちの上天草市というのは、観光を中心的な産業にしているわけですので、そういったところを観光客の皆さんが利用するときに、放置するのはいかなものかなと思うわけですが、そういったところを、出来れば早急に、補修なり改修なり考えたほうがよろしいかと思えます。継続的に考えて、改修の計画もあれば対応していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○6番（嶋元 秀司君） 次の質問に参ります。今回、図書館等の施設整備等については、たくさんの方が一般質問で質問をしておられますけれども、数点、私なりに質問をしたいと思いません。よろしく願いします。

今回の図書館や資料室整備及び、公園整備についてお聞きしますけれども、大矢野町に図書館を含む複合施設建設の話が出て、紆余曲折ありましたけれども、相当長い時間が経過しました。今回、四郎公園を含む傾斜地に法面工事をして公園整備や、また、1階部分に図書館、それから、交流施設、2階部分に資料室を計画されております。

平成31年12月議会に、基本設計の4,480万円が補正予算で、それから、実施設計9,430万円が令和2年の当初予算で上がって、それから、昨年9月の定例会で、法面工事費として2億5,000万が予算計上されて、これも可決され、そして、現在、一部工事も行われておりますけれども、今回、本定例会に本体工事の一部が予算計上されるということでしたが、一部変更を加えたいというようなお話で延期となりました。

この件につきましては、本当に多くの質問があつておりますけれども、まず、私たちの今現在住んでいる大矢野町の文化水準といえますか、大ざっぱな言葉ですが、どのように評価して

おられるのか。また、そういった文化水準を、今後どうあるべきと考えておられるのか。その辺をお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いします。

文化水準とは、その対象が読書であるのか、文化活動であるのか、指標が十分でないため、令和2年度の上天草市政に関する市民意識調査における社会教育分野の状況を御説明いたします。

この調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の市民1,000人に対して行い、回収率が38.3%であり、この中で本事業に関連する2項目を御説明します。

上天草市では、学習活動や交流活動ができる施設が充実していると思いますかの問いに、そう思う、どちらかといえばそう思うが30.3%。どちらかといえばそう思わない、全くそう思わない36.2%。わからないが29.8%。

また、上天草市の文化財や歴史について学びたいと思いますかの問いに、はいが35.5%、いえ21.9%、わからないが38.4%となっております。市民意識調査の結果から、学習活動ができる施設が不足している。また、文化財や歴史について学びたいと思う市民が3分の1を超えているという実態を踏まえ、これらのニーズにこたえるため、歴史資料展示室の機能も併設した新図書館を整備し、施設機能や運営内容を充実させることにより、文化的な活動機会の向上を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） アンケートの結果では、不足を感じている方が、総数の3分の1を超える割合になっており、そう思わないと答えられた方も36%、それから、あまり関心のないような方も3分の1ぐらいおられるということですが、アンケートの結果は別としても、施設という点では、私は、現状の大矢野町にはこういった文化的な施設は非常に少ないように感じております。ほかにも、子供の遊び場であったり、公園整備等も決して十分足りているような状況にもないと思います。本市の重要な施策として、移住であったり、企業誘致、これらを促進するというのは重点課題でもございますし、こういった点を進めるのであれば、そういったことに見合うような文化環境は、今後整えていくべきではないかと思っております。計画されている施設の規模等についても、昨日の質問の中で、縮小とかそういったことも言われておりました。規模について少しお聞きしますけれども、今回の施設整備について、図書館法に照らし合わせた場合、計画の設備、規模、それから、蔵書数などは、本市の規模に沿ったものなのか。お聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在進めている新図書館の設備につきましては、文部科学省が示している図書館の設置及び運営上の望ましい基準に規定されている市町村立図書館の努めるべき事項に基づき整備することとしております。この基準は、図書館サービスの水準を達成する

ため、開架、閲覧、保存、レファレンスサービス、事務管理等に必要な施設設備等を確保するよう努めるものと規定されております。

また、日本図書館協会図書館政策特別委員会策定の公立図書館の任務と目標に掲げられております図書館システム整備のための数値基準によりますと、大矢野地区の図書館として必要な面積は1,358平方メートル、蔵書の規模が6万9,000冊となります。図書館の面積につきましては、天草四郎公園の敷地の有効利用等を考慮し、基本計画において、約680平方メートルとし、また、蔵書数につきましては、開架、閉架等の配架計画を工夫することにより、6万冊を計画しております。

このことから、設備及び蔵書数については、概ね本市の規模に相応した図書館になるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 整備可能面積というのは、全体で2,035平米、残り可能な面積が1,358平米に対して680平米と、蔵書数で言えば、全体数14万5,000冊に対して、残り6万9,000冊のうち6万冊ということですよ。これは、適正な規模だと思います。面積でいっても、1,300平米に対して、およそ半分程度の面積を占めて、施設全体の中から見ても、ほぼほぼ4分の1程度ぐらいになるんですか。そういったことで、巨大なとかそういう表現は、あまり当たらないと思いますけれども、現状を見ると、今不足している分とか、これから6万9,000冊を基準に増やしても適正な数とすれば、現状がいかにか足りていないかというのも分かるんじゃないかなと思っております。

では、図書館整備について、こういった波及効果を目指すのか。児童・生徒の学力向上や、市民の生涯学習などを目指す波及効果について、どう捉えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 図書館は、不特定多数の一般公衆の利用に供することを目的に設置され、地域の人々に読書をはじめとする情報サービスを提供し、知識や情報を得たり、レクリエーションを楽しめるよう助けることを目的としております。

今回、計画している図書館は、印刷資料と電子資料の両方を統合して利用することが出来、書籍や蔵書とあわせてタブレット端末機器を活用した調べ学習などの学びの場を提供することとしております。図書館を利用する市民、特に、地域住民の方には、知識や情報を得ることができる環境となることから、児童・生徒等の学生の学力向上だけでなく、市民の教育力や文化水準の向上にも効果があるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 市民全体の文化水準の向上に効果を期待するというようなことだと思いますけれども、昨日、教育長の答弁の中で、非常に感銘を受けましたけれども、子供の学ぶ

機会について、家庭環境、それから、収入による格差があってはならないというような答弁をされておられました。全くもってそのとおりで思っております。私も、子供の進学のとくに、熊本市内等の環境と比較した場合、かなりそういった学ぶ機会とか、そういう環境の差を感じたことがあります。こういったことに今私たちが気付いたのであれば、努めて改善に取り組むことも必要だと思いますし、これを先延ばしにするのもどうかと思うわけでございますけれども、この点について、教育長はどういったお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。どうぞよろしくお願いいたします。

子供の学力の件でございますけれども、私の持っている資料の一つに、ベネッセ教育総合研究所というのがございまして、これは、タブレット端末のソフト面の学習ドリルなんかを製作している会社でございます。このベネッセが、小学生の読書に関する実態調査と結果を発表しております。読書量と学力の変化の関係で、たくさん読書をしている子供ほど学力が向上している。それと、読書は学力が低い子供たちにプラス効果が大きいと。ですから、学力の低い子でも読書を始めると、学力は徐々に高まっていくという、そういう調査結果を発表しております。こういうことからしても、子供たちが自由に休みの日でも図書館に行ったら学べるというような、そういう機会を提供してやるのが肝要かと考えております。これでよろしいですか。

もう一つ、文化水準のことでよろしいですか。

○6番（嶋元 秀司君） お願いします。

○教育長（高倉 利孝君） 文化水準と言えるかどうかは、わからないんですけども、熊本県にあります14市の比較なんですけど、人口の100人当たり何冊読んでいるかというデータがございまして、今まで上天草市は14位、一番ビリだったんです。で、図書館の司書の方とか、社会教育課のスタッフとか、何とかこの最下位を乗り越えようということで努力をしてきました。結果、昨年度、何と13位に上がりまして、最下位を免れたというわけでございます。ですから、このことから考えますと、まだまだ上天草市は、どんどん読書量を増やしていかなきゃならないと私は考えます。最下位がどこになったか申し上げませんが、図書館協議会の委員さんからも、よかったよかったと言って拍手をいただいたところでございますが、そういう水準だということも認識いただければありがたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 一つ順位が上がったということは、本当に関係者の努力だと思いますけれども、施設整備でジャンプアップできるように、ぜひとも機会を捉えて、やっぱりチャンスとして逃してはいけないタイミングじゃないかなと、私もそのように思うわけでございます。重要な親子の読み聞かせとか、学生等が集中して勉強できる場所、そういったところも含めて施設の中で、幅広い世代に活用できるようなそういった仕方が求められると思いますけれども、各世代の対応として、ハード・ソフト両面で本施設にどのような工夫をされているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、ハード面についてでございますが、子育て世代を対象とした子供読書コーナー、お話し会等が開催できる読み聞かせスペース、学生を対象とした学習コーナー、上天草市の歴史を学ぶための郷土資料コーナー、各世代ともにゆったりと過ごすことのできるブラウジングコーナーやテラスなどを整備します。また、スマートフォンやパソコン利用による情報収集を行うためのWi-Fi設備や、拡大読書機などの補助機器の充実、施設内はユニバーサルデザインを施し、幅広い世代の方々に利用していただけるよう計画しております。

ソフト面におきましては、お話し会や読み聞かせに関する講座等の開催、保育園や地域の子育て支援事業所へ出向いた読み聞かせ事業の実施等を計画しております。また、学校と連携した図書の中長期的な貸出し、調べ学習の支援などを含むレファレンスサービス、高齢者を対象としたイベント等を企画し、生きがいつくりや生涯学習を推進する機会を設けるとともに、多様な要求に的確に対応できるよう情報や資料の収集に努めるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひとも多様な世代に受け入れられるよう、そういった改善すべきところは改善しながら、今後こういった問題が出てくるかわかりませんので、即時対応できるような取組を継続していただきたいと思っております。

今の時代、本当にネット環境の進歩で、自分の好きなことを選択し学べるのが主流となるような時代になっておりますけれども、そういった時代だからこそ、幼児期等の読み聞かせ、それから、母親との触れ合いの場を通して、基本的な道德感であったり、成長したときに幼児期の興味の元になるようなものを触れさせる機会をこういった施設で得られるのであれば、本当に有効な施設になるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

また、幅広い世代に趣味を広げて、それから、生きがいを感じることができる機会も多く体験できるよう、そういった施設整備をお願いしたいと思っております。

最後に、歴史資料室についてですけれども、これまで、あまり多く知られてこなかった大矢野町の史実というものがあります。キリシタンの弾圧によって、大矢野町が非常に苦勞した時代があったというようなことがありますけれども、そういった機会がなかなかこれまでクローズアップしてこなかった。そういった情報発信というのは、こういった機会に強化すべきではないかと考えておりますけれども、その辺については、どのように関連付けていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 大矢野町の史実につきましては、新図書館2階の展示資料室に資料や学術研究の成果を取り入れた上天草と天草四郎上天草人物伝、近世の上天草などの展示コーナーを設置することとしており、学芸員の説明もあわせて行うことにより、上天草の歴史の

情報発信を強化することとしております。この部分に関しましては、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の資料も含んだところの展示でございます。

今後は、島原天草一揆の主戦場とされる原城を有し、天草四郎との関連も深い南島原市と連携協力し、島原天草一揆に関する情報共有を行いながら、企画展などの開催についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、そのように取り計らっていただきたいと思います。前回、天草四郎ミュージアムの収蔵品購入の際に、熊大の安高先生に、今、大矢野町には、キリスト教の教会であったり、信者というか、そういった方がほとんど見受けられませんが、どういったわけなのかと聞いたことがありますけれども、多分、壮絶な弾圧によって絶滅したんじゃないかなと、そういうふうなお答えをされておられました。もう400年前の話になりますけれども、非常に苦勞された先人がおられたということは、今、取り上げておかなければ、今後埋もれたままになるんじゃないかなと、そういうふうに危惧するわけでございます。原城の天草島原の乱に3万7,000人と言われるようなキリシタン勢の中に、大矢野町から天草のどこの地域よりも多くの参加者が出ていたというような資料もありました。しかしながら、今に至るまで天草四郎以外は、本当に日の目を見ることもなく、クローズアップされることもなく、あまりに残されていることが少ないように感じます。こういったことは、私たちがもっと力を入れてしっかりと拾い上げて展示をするなり、先人の苦勞を再度見つめ直して、ぜひとも新しい大矢野町の歴史を正しく知るような機会を、今回つくってもらえたらと、そういうふうに思っております。今まで北垣議員のお父さんが、こういった歴史的なことについて非常に熱心に質問をされておられましたけれども、この質問を考えたときに、数冊本を読みました。その中で、こういった歴史に触れることも必要なんじゃないかなということを非常に強く感じました。たまに定期的に、こういった話も取り上げて質問をすることも必要なんじゃないかなと、非常に思いました。新しい北垣議員が、またこういった質問をするようになるかもしれませんが、私もたまにはそういった質問を繰り返していきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時46分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き会議を開きます。

何川雅彦君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） よろしくお願ひします。8番、何川雅彦であります。

議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず、1番、ヤングケアラー問題への取組について取り上げます。ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供とされております。

昨日の熊日新聞で、この問題が取り上げられておりました。見出しは、「介護を担う若者、支援薄く」、「県内、ヤングケアラー実態不明」としてありました。そして、全国の自治体で、埼玉県、神戸市と対策に乗り出した自治体の事例を挙げています。両自治体では、まずは、実態調査を行うことで、潜在化するヤングケアラーを見つけることに注力するとしています。これは、多くが家庭内の問題であり、第三者から見えにくく、当事者がヤングケアラーという認識がない子供も少なくないのが現状です。ヤングケアラーの子供たちは、長時間にわたり、家族の介護や兄弟の世話・家事を行うことにより、遅刻や欠席など、学校生活への直接的な影響に加え、その後の人格形成や将来の夢・希望にも影響を及ぼすなど、子供自身の権利が侵害されている可能性があります。

配付資料を御覧ください。このカラーの1枚ものであります。これは、一般社団法人日本ケアラー連盟による資料で、どのようなケースがヤングケアラーとされるかを示しております。障害や病気、認知症のある家族の直接の世話だけでなく、障害や病気のある家族に代わって、買物や料理・掃除などの家事をしている。幼い兄弟の世話をしている。また、家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けているとの実態を指摘する資料であります。

国は、今年5月17日、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるため、厚生労働省と文部科学省が共同で、ヤングケアラーの支援に向けた、福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームによる報告書を取りまとめました。取り組む施策として、早期発見、把握、支援策の推進、そして、社会的認知度の向上を掲げ、具体的には、中・高生の認知度5割を目指すとして、来年度から2024年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の集中期間と定めております。

それでは、質問に入ります。1番と2番は一括で質問します。

まず、ヤングケアラーについて、上天草市はどのように認識しているのか。また、市内の状況については、どのように認識しているのか。

2番、厚生労働省の事業で、要保護児童対策協議会を対象としたヤングケアラーの実態に関する調査研究が行われております。これに対し、上天草市は回答を行っておりますか。また、別途、市独自で調査を実施したことはありますか、お伺ひします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いたします。

ヤングケアラーとは、法令上の定義はございませんけれども、一般的には、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供と、先ほど議員が申されたとおり、定義されております。

ヤングケアラーと思われる子供につきましては、学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったり、宿題などの勉強に充てる時間がつくれなかったりするなど、本来守られるべき子供に与えられた自身の権利を侵害されている可能性があり、その結果、勉強がうまくいかなかったり、友人関係がうまく築けないなど、子供の将来に影響を及ぼすものと認識をしております。ヤングケアラーと思われる子供の実態把握につきましては、家族内のことで問題が表面化しにくい部分もあることから、全体を把握することは困難であると考えられます。そのため、周りの大人が早く気づき、子供の思いを聞き、必要な支援につなげて状況を改善することで、子供らしく生きる権利を回復し、子供が自身の持つ能力を最大限発揮できるようにしていくことが必要であると考えております。

本市におけるヤングケアラーと思われる子供の实態につきましては、子育て支援課が受け持っております家庭児童相談業務の中で相談を受けまして、家庭状況の聞き取りを行い、実態を把握するようにしております。令和2年度末現在でございますが、要保護児童係数、登録数が71件ございまして、そのうちの1件がヤングケアラーに該当していると考えられます。

それと、ヤングケアラーの実態に関する調査研究でございますが、要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査、これにつきましては、令和3年1月の25日付けで、厚生労働省から委託された三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社より、郵送にて当時の福祉課宛てに協力依頼がっております。今年の2月の25日に、ここに回答をしたところでございます。アンケート調査の中で、ヤングケアラーと思われる子供の实態把握の方法や件数について問われておりまして、件数につきましては、令和元年度で2件との報告を行っております。この2件におけるケースにつきましては、1件は、他市への転出により、他市への引継ぎを行ったケースでありまして、もう1件につきましては、子供を児童養護施設に預けることで状況が改善をしまして、現在では、経過管理を終結しているところでございます。

市独自のヤングケアラーに対する調査につきましては、特に、今のところは実施しておりません。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） この調査研究の中で、2件こういう事例があったと。1件は、他市に転出したので引継ぎをして、もう1個も対応しているということでありまして。この実態調査は、上天草市も回答いたしました。全国的にまとめられておりまして、これは今年のやつです。この実態調査の中で、全国的に世話をしている家族がいると回答した子供は、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%という結果であり、そのうち家族への世話をほぼ毎日している中高生は5割弱、1日平均7時間以上世話をしている中高生が約1割存在するという結果

でありました。

このような子供たちを早期に発見し、必要な支援につなげていくために、ヤングケアラーが子供の権利侵害であることを子供たちにもしっかり教え、子供たち一人一人悩んでいないかを確認することが必要だと考えておりますが、学校が定期的に行っているアンケート調査があると思えます。その中で、個別面談等の中で、ヤングケアラーについて調査する考えはあるのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

ヤングケアラーの早期発見に関し、学校の果たす役割は大きいと捉えております。現在においても、事実上のネグレクトによる子供たちの家庭での や、健康状態の悪化については、先生方の日頃の観察や家庭訪問等はもとより、小・中学校で定期的実施しているアンケートや教育相談の中で把握に努めているところでございます。しかしながら、ヤングケアラーにつきましては、ネグレクトや虐待などと同様に、表面化しにくく、気づきにくい問題でもあるため、本年度は、アンケートの項目や質問の中にヤングケアラーに関する項目を設けて、学校現場での早期発見に努めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） まずは、自分がヤングケアラーじゃないのかという、ヤングケアラーがどういうものかということ、認知というか、浸透させることから始めなければいけないと思います。

国のプロジェクトチームも厚労省と文科省の共同であり、上天草市においても、互いに連携をとりながら取り組むべき問題だと思います。ヤングケアラーの支援には、福祉・介護・医療・教育機関の連携が必要であります。上天草市で関係機関によるプロジェクトチームを立ち上げる考えはあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市におきましては、要支援児童や要保護児童などの早期発見と適切な保護、配偶者からの暴力防止、高齢者・障がい者への虐待防止を目的として、上天草市虐待防止対策協議会というのを設置しております。この協議会は、児童福祉法に定めてございます要保護児童対策地域協議会、これを兼ねた組織となっております、ヤングケアラーの支援につきましては、この協議会の中の関係機関と情報を共有し、連携を図りながら進めているところでございます。

本協議会の関係機関は、福祉・介護・医療・教育機関等のメンバーで構成をされておまして、それぞれの関係機関と連携を図りながら情報共有するケース会議を開催し、実態の把握や支援活動に努めているところでございます。よりまして、ヤングケアラーに特化したプロジェクトチームの立ち上げは、今のところは考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） この質問の最後に、教育長の見解をお伺いしたいと思います。国の報告書では、冒頭に、子供らしい暮らしが出来ずにつらい思いをしているヤングケアラーにとって、青春は1度きりであり、ヤングケアラー対策についてスピード感を持って取り組むと報告書に記してあります。子供たちにとって、このような境遇はあってはならないことであり、実態調査など教育現場の役割は大きいと思います。

最後に、教育長の見解をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

このヤングケアラーという言葉は、最近よく聞くようになりました。学校現場でも、これに対して認識を深め、その対応を始めたところがございます。アンケート実態調査と申しますのは、例えば、今、学校で実施しておりますのは、いじめの心のアンケートというのがあります。こういうアンケートは、多くの目を必要としますので、全員を対象にアンケートをとるわけですが、このヤングケアラーの実態調査と申して、いる子供というのは限られておりますし、ですから、全員にと申すのは、ちょっと無理かなと考えます。やはり学業に支障を来している子供が、ヤングケアラーだろうと思うんです。お手伝いなのか、本当にもうしたくないんだけどもさせられているのか。

これは、元ヤングケアラーの方の言葉が新聞に載っておりましたので、もう20歳代になっておられる方ですけど、親を悪者にしたくなくて誰にも話せなかった。それから、重い脳障害がある母親を持つ23歳の女性は、もっと勉強する時間が欲しかった。でも、こんな思いを人に相談することは出来なかったと。とにかく外に出せない、相談出来ないという、そういう人たちです。やはり観察を続けながら、言葉かけをして、きついことはないですか、何かあったら相談するのよと、こうやって子供に接しながらの実態を把握していくのが、私は1番効果あるんじゃないかなと思っております。

虐待は、意外とこれもアンケートで全部というのは出来ませんが、アザができたり、痛いとか言ったりしますから、これは、担任の先生とか、養護の先生を見つけやすいんですけど、ヤングケアラーの場合は、やっぱり信頼関係をつくりながら、子供からの打ち明けを引き出していくという、そういう信頼関係の中で対応していくということが、私は1番大事なことはないかなと思っております。

ただ、家庭内のことですので、学校がどこまで家庭に入っていけるかというのは限界があります。ここで、虐待の問題と同じように、福祉課と一緒に連携しながら、そして、子供が早くそういう立場から正常な立場になるように対応していけたらと考えておりますけど、よろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） この問題に関しては、熊本県内もまだ実態調査には踏み出していない

ということで、これからの問題でもあると思います。また新しい動きが出てきたら、またこの議会の場でも質問に取り上げていきたいと思います。

次に移ります。新型コロナワクチン接種についてであります。

3月議会でも、この問題については取り上げました。ワクチン供給の遅れもあり、現在、まさに、高齢者接種が行われている最中であります。現状の確認も含めて質問いたします。

6月1日から、高齢者接種が本市でも開始されました。国はワクチン接種を加速させ、7月末日の65歳以上接種完了を自治体に要請しているところです。

1番、現時点における本市の接種率は。また、国の要請どおり、65歳以上の接種について、7月末日までに終了する見込みがあるのかお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお伺いいたします。

6月14日現在の高齢者の1回目接種につきまして、2,204人で、接種率は20.5%になっております。2回目の接種が77人で、0.7%となっている状況でございます。65歳以上の方への接種につきましては、個別接種及び集団接種の接種体制で、7月末までに2回の接種が完了するよう計画をしております。かかりつけ医での個別接種を希望する方が、全体の82.8%を占めておまして、時間外、または、休日においても対応いただいている医療機関もあるような状況でございます。各医療機関から集団接種への変更もお願いしながら、7月末日まで終わることができるよう対応してまいります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 昨日もありましたけども、黄色い封筒が送られて、これに返送するという方式を上天草市はとってます。昨日も答えありましたけども、65歳以上に送付された接種希望調査票の返送率、そして、その中で接種を希望しない人の割合がわかればお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 希望調査票の返送率でございますが、6月14日現在でございます。93.4%。発送数が1万180通ございまして、返送された数が9,515通になります。

また、そのうち接種を希望しない方の割合でございますが、2.06%でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） じゃあ、この93.4%の中の2.06%が希望しないという返答だったということですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） はい。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次に、6月12日先週の土曜日から集団接種が開始されました。大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳も今週末やる予定であります。打ち手の確保など、スムーズに接種

できる体制は構築されていたでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 毎週土曜日に実施をいたします集団接種につきましては、天草都市医師会上天草部会の医療機関、それと、天草都市薬剤師会の協力並びに集団接種会場の配置予定数に不足する看護師の人材派遣、これを活用することで、医師、看護師及び薬剤師の人員配置における人材の確保は出来ているものと考えております。

また、集団接種の運営スタッフにつきましては、市の職員を配置する予定としております。なお、接種体制につきましては、医師会上天草市部会の医師及び看護師の参加をいただきまして、5月15日土曜日でございますけれども、ワクチン接種シミュレーションを実施したところでございます。この実施に参加していただいたことで、スムーズに接種できる体制は出来ているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次に移ります。ワクチン接種が進むと、やはり副反応が気になりあります。先ほどの答弁で、65歳以上は、まだ1回目が20.5%と、2回目が0.7%と、まだ割合的には少ないんですけども、医療従事者等の皆様は、先行接種をもうされていると思います。その中で、その先行接種の中で副反応などの報告はありましたか。お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 医療従事者への先行接種における副反応の報告としては、これまでに1件あっております。これは、上天草市医療従事者の797人中1名ということになります。症状概要としましては、接種後の発疹が出現して、医師による処置により、症状は経過したものと報告を受けております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 高齢者接種が7月末日を目途に接種を完了すると。熊日新聞にも、上天草市は64歳以下のスケジュールのこの接種券の発送をやるということでやっております。ワクチン確保を前提とした64歳以下の接種スケジュールをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 64歳以下の方の接種スケジュールにつきましては、接種券の発送を6月下旬としておりまして、65歳以上の方と同様に、個別接種、または、集団接種のどちらかを選択の上、希望調査票を7月中旬までに市に提出していただく予定としております。65歳以上の方の接種終了の7月下旬につきましては、2回目の接種となる接種人数も減ってくるというふうに見込んでおりますので、空白期間をつくらないように、個別接種及び集団接種を進めていこうと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、全国的にワクチン接種が急速に加速されております。流れが職域接種であるとか、若年層の接種になってきております。こうなれば、職場などでは過剰な同調

圧力の問題が出てまいります。あくまで希望する人が全員打てることが重要であって、打ちたくない人に打たせるというのは違います。集団免疫の基準となる6割から7割を達成するのが目的であり、7割の接種が達成できれば、感染拡大は抑えられるというデータもあります。自己判断により接種するワクチンでありますので、この接種をしない、または、出来ない人が社会の中で差別・批判・攻撃の対象になることは、絶対避けなければなりません。上天草市でも、特に、留意して取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、本件については、市民の関心事でもあります。今言った、この同調圧力の問題とかもあります。積極的な情報提供を行うべき、多面的な情報提供を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 接種しない方への配慮サポートというふうに捉えてお答えしてもよろしいでしょうか。65歳以上の高齢者の接種終了後に、64歳以下の接種対象者に移行することとしておりますが、64歳以下の方につきましては、企業等に勤務される方が多く、また、中学校、高校、または、大学に通う学生も存在していると認識しております。厚生労働省は、職場等において、接種の強制や、接種を受けていない方に対して差別的な扱いをすることがないように呼びかけているところでございます。

本市といたしましても、ワクチン接種を受けていない方への懸念される差別的な扱いを防止するために、国及び県の情報を収集しながら市民への情報提供に努め、差別的な扱いをしないように周知していこうと考えております。なお、相談がある場合につきましては、本市のコールセンターを活用していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 市の広報、今月の6月号で市長のメッセージというのがあったんですけども、この中で、ほかの自治体でつながりにくい、インターネットが出来ない、電話がつながりにくいとかそういう報道がありましたので、上天草市では、電話やネットの予約を選択せず、封書により希望をとり、後日連絡する方法でワクチン接種を行っております。

また、先日、10日の日には、65歳以上高齢者接種を7月末日までに完了させるための追加予算も6,660万円を先議いたしました。この数か月ワクチン接種、国の要請等もあり、上天草市も対応に追われたと思います。

堀江市長から、ワクチン接種に対する市の取組について、また、市民へのメッセージがあれば伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いろいろ御心配をおかけしたところもあったかと思うんですが、国が示す7月10日65歳以上の高齢者接種完了に向けて、いろいろ準備を進めてきましたが、7月中で接種完了の目途が立って、我々も大変今のところはほっとしているところです。市内の

医療関係者・先生方をはじめ、関係者の皆様方には大変感謝をしているところです。我々が想像する以上に、接種の効率も実は上がってまして、本当に今後に向けては明るい材料が出たというふうには思っています。

で、部長の答弁あったように、今月の末に、64歳以下の方々にも接種券の発送が始まって、7月の下旬ぐらいからは実際に接種が始まるかと思うんですが、今後、今65歳以上については、説明があったように、個別接種の希望者が実は多くて、集団接種のほうに回っていただいた方もいらっしゃると思います。今度は、64歳以下ということになると、そのほとんどが現役世代になりますので、その傾向がもしかしたら変わる可能性もあります。そうなると、また違った対応が求められるかと思うんですが、職域接種の話も出ておりましたけども、現時点では、市内のドクター先生方を初め、関係者が実はフル回転で今やっけていただいておりますので、新たにその職域接種という取組をやるというのは、現時点では不可能だと思っております。

ただし、64歳以下の対象になったそのときから、やっぱり傾向が変わってくる。その希望する傾向は変わる可能性があるということと、もう一つは、ファイザー社製のワクチンの供給が、本当に予定どおり届くのか、あるいはそこがスピードが鈍ってくるのであれば、職域接種のモデルナ社製のワクチン接種を優先して接種していただくような決断を、行政としてはやらないといけないときが来るのかなというふうには思っています。

ただ、いずれにせよ、我々としては、先ほど、議員もおっしゃったように、もう早期に集団免疫が獲得できるレベルに持っていきたいというのが、我々の率直な考えでございますので、どんなやり方を使ってでも、やっぱりたくさんの方々に早くワクチン接種を打っていただけるような環境をつくりたいというふうに努力してまいりますので、ぜひ、ワクチン接種に向けて問合せを早く行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○8番（何川 雅彦君） 以上です。終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 10番、西本輝幸です。議長のお許しが出ましたので、水道料金の推移について質問をいたします。

水道事業は、単独採算が原則ですが、少子高齢化が進み、給水人口も平成29年度から令和2年度までの4年間の平均、1年間では約300人減少しています。給水人口の減少による水道料金の収入も減少し、さらに、水道管の老朽化も進み、水資源にも乏しく、人口密度も狭い本市は、使用料10トン単位で試算すると、全国では3番目に高い水道料金となっております。

また、水道施設の配水地など台帳を見ると、耐用年数が経過している施設もありますが、20年後には、現在25か所の配水地のうち、22か所が更新など何らかの対応をしなければなら

ない状況にある中で、広域化が進まなければ、将来的には、市単独で水道事業を持続して経営していきけるのかという思いで質問をいたします。

まず、自治体の水道料金については、2043年度までに、18年度試算で、全国平均43%増の値上げが必要となる可能性があるとの試算結果を、民間の研究グループEY新日本有限責任監査法人がまとめています。人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の更新の増加など、更新費用がかさみ、水道財源が逼迫すると試算されています。上天草市の水道料金は、今後どのように推移すると考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） よろしくお願ひいたします。

水道料金の推移について説明します。

EY新日本有限責任監査法人が試算している上天草市の水道料金につきましては、2018年と比較して、2043年までに20トン、20立米ですね。使用時の改定率が45%増になると試算されているところでございます。また、将来予測料金について、20トン使用時に8,123円と試算されているところでございます。

本市の水道料金につきましては、給水人口の減少や節水機器の普及により、営業収入が減少すると想定しているところでございますが、水道料金は、基本的に5年ごとに見直すように考えているところでございます。今後、水道の使用量が減少することを想定しますと、水道事業を安定的に経営していくためには、水道料金は値上げの方向で推移すると考えているところでございます。また、用水事業者の上天草宇城水道企業団、八代生活環境事務組合からの受水費の動向、老朽化した水道施設の更新費用等を考慮し、できるだけ料金の値上げ幅が少なくなるように経営戦略等を見直しながら、少ない投資で水道経営が持続できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、局長が答弁されましたけど、上天草は、八代生活環境事務組合及び上天草宇城水道企業団からの受水費の値上げや老朽化による水道施設の更新を考えると、広域化しなければ、将来的には持続経営が困難だと思いますが、広域化については通告しておりませんでした。分かる範囲で答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 広域化についてですけれども、今、熊本県内を6地域に分け、広域化の協議が進んでおります。現在、本市が参加する環不知火海地域協議会も協議が進んでおりますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、休止状態になっているところでございます。令和3年度から、広域化ができる内容の対応可能な連携手法の検討を行う予定となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、コロナの関係で協議会が中止されているということですけど

も、やはりこの広域化が進まなければ、本当に大変なことになると私も思いますので、協議会が開催されたときには前向きに取り組んでもらえればと思います。

次に移ります。本市においても、更新費用の増加が見込まれ、排水機などの耐用年数は40年ほどであります。今後、施設の維持管理は、どのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 令和3年度に資産管理のアセットマネジメント業務委託を予定しているところでございます。アセットマネジメント資産管理とは、資産の状況を的確に把握し、更新と維持補修、ダウンサイジングなどを適切に組み合わせて、資産の再構築や維持管理をする仕組みでございます。これを実施することで、施設の管理の効率化や計画的な施設の更新といった効果が期待されると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたけども、アセットマネジメント業務委託の中で、ダウンサイジングとは規模を小さくするということですが、効果率のためにどのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 現在、水道施設につきましては、安定的な供給を行っているところでございますが、今後、施設の老朽化及び耐震化等による多額の更新費用、維持管理費用が必要になると想定されるため、このアセットマネジメント業務委託の中で、施設の統合による廃止を含め、更新費用、維持管理費用の削減につながる計画を作成するように考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） アセットマネジメント業務委託の費用は、どのぐらいかかりますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） アセットマネジメント業務委託に合わせて、経営戦略も見直す内容としていることから、委託費用に約3,500万程度必要になると積算しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） これは、もう少し早く経営戦略を計画するべきだったと思いますけども、この点については、どう思いますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 経営戦略も早めに作成しなければならないんですけども、施設の台帳の整備、例えば、水道管の延長の再確認。昨年度、管の台帳の整備を行ったところでございます。管路の延長であったり、施設の更新の計画であったりという台帳が出来ましたので、ここでアセットマネジメントとあわせて、経営戦略も見直すことで正確な更新計画であったり、収支投資であったりというのができるというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、市内の水道管の延長はどのくらいあるのか。また、耐用年数を経過している水道管はどのくらいあるのか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 市内の水道管の延長ということでございます。導水管、送水管、配水管の合計が36万4,239メートルでございます。また、耐用年数もでしたか。

○10番（西本 輝幸君） 耐用年数を経過している水道管は何キロあるんですか。

○水道局長（桑原 成明君） 法定耐用年数を経過している管が7万9,297メートルで、全体の21.77%が耐用年数を経過しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 耐用年数を経過している水道管が、全体の21.77%とのことです。更新した場合、この総額の金額は幾らになりますか。また、更新時期はどのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 更新する場合ですけど、国道及び市道、条件で多少異なりますが、1メートル当たり5万円から10万円程度になることから、1,000メートル当たりでは5,000万円から1億円の工事費がかかると積算しているところでございます。概算ではありますが、経過してる80キロメートルの管を更新すると想定しますと、約40億円以上の更新費が必要になると考えているところでございます。また、更新時期についてですけども、水道事業の安定経営の観点から、年額の更新費用には限りがあります。国の交付金事業等を活用し、計画的に更新していくことと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 耐用年数を経過している水道管80キロを布設替えするには、40億以上の工事費が必要であるとの回答ですけども、これは、何年で更新できるのか。また、現在、1年間の更新距離はどのくらい工事を行っているか。この点について、質問をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 水道事業といたしましては、年間の投資計画額が約1億円とするところでございます。それを考えますと、40年以上の期間を要すると試算するところでございます。また、現在1年間の更新距離につきましては、令和2年度の管の布設更新の実績では、1,223メートルを更新したところでございます。工事費といたしましては、4,820万5,000円を工事費として支出しているところです。また、令和2年度は、管主が小さかったことから、国県道でなかったことも含めまして、布設更新の方が進捗したと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 80キロ配管を布設替えするのに、40億で40年以上かかるという

ことですので、将来的に更新するには、大変負担がかかり過ぎで、今先が見えない状況だと思いますので、今後は、更新計画をしっかりと立てて、水道料金の売上げが一気に市民負担にならないように努力してもらえればと思います。

次に、八代生活環境事務組合から分水して40年以上経過していますが、水道管など水道施設の現在の状況と更新はどうなっていますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 八代生活環境事務組合から上水の分水を昭和51年11月に開始してから45年が経過しているところでございます。水道管の法定耐用年数が40年とされており、更新時期であります。日々の流量確認、漏水工事のときに管の状況の確認、定期的な見回り等を実施して維持管理をしている状況でございます。

更新時期につきましては、先ほど説明しましたけども、アセットマネジメントを令和3年度から実施し、あわせて経営戦略の見直しを行い、財源の裏付けのある水道施設の更新計画や、財政収支計画を作成することで健全な事業経営を持続する効果があると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、経営戦略の見直しを行うとの答弁ですけども、どのような更新計画を考えておられるのか。また、八代の氷川町から維和地区、大矢野及び大潟ポンプ場までの陸路及び海底送水管を更新すると、概算でどのくらいの費用がかかりますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 経営戦略の見直しですけども、更新計画については、水道ビジョンがありまして、水道ビジョンに基づいて、安心・安定・持続・環境の4項目を柱に、公営企業が将来に渡り安定的に事業を持続していくための投資財政計画を作成し、経営戦略に定めるように考えているところでございます。八代郡氷川町から大潟ポンプ場までの更新の概算費用ということでございますけども、更新費用を概算で積算いたしますと、氷川町から八代市鏡町北新地までの現状の陸路部分が約11キロメートルあります。既存のルートを更新する場合の費用に陸上部約15億円、八代市の北新地から維和地区までの海底送水管1ルート、約11.5キロメートルを更新する費用に16億円、維和地区から大潟ポンプ場まで海底送水管2ルート約7.4メートルを更新する費用に約7億円です。合計で約38億円が必要になると概算の積算をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 八代生活環境事務組合からの管の更新費で38億の必要経費がいるということですけども、将来的なことを考えると、もう広域化しなければ、この運用は出来ないと思いますが、どのように感じておられますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 将来の水道事業の運営についてでよろしいですか。水道事業の運

営につきましては、独立採算制の観点から、水道料金などで経営を行っているところでございます。安定的な経営を行うために、更新計画や投資額を精査して、水道料金等の試算を行って参りたいと思います。また、できるだけ水道料金の値上げ額が少額で済むように、国の交付金事業等を活用し、少な目な投資で、安定的に水道経営が持続的に出来るようにも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 38億ということで大変な金額ですけども、ここで、市長にお尋ねをいたします。

水道局長の今まで答弁の流れの中で、水道管の更新が80キロで40億円以上、八代生活環境事務組合からの水道管の更新費用が38億かかる状況で、アセットマネジメントなどの業務委託を実施しても、広域化が進まなければ、将来的には、市単独での経営は厳しいと思いますけれど、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議員おっしゃるように、広域化は、私もぜひともやらなければならないと思います。ただ、アセットマネジメントを実施して、我々の今の水道事業の課題とか、見通しを分析した結果を持っていないと、広域化してくれと言っても、多分広域化に加えてもらえないと思います。ですから、そのぐらいの資料は、準備する必要があるかと思います。非常に老朽化した管があるのは、私も十分理解はしているんですが、先ほどありましたように、その環不知火海の広域化が、仮に、経営統合等がなされれば、要は陸路で水道管がつながるわけですから、そうすると、直接的なこちらからの水道管を引くという手間が減る可能性だっただけでございます。やっぱり将来の予測をしながらやらなければいけません。ですから、八代環境事務組合の水が非常にコストが高いということであれば、かつて供給をいただいていた龍ヶ岳と芦北の水の供給を、もう1回検討して比較をするという作業もいるかもしれませんし、そういった長期的な視野で考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

ただ、いずれ、個人的には広域化は避けられないけども、近隣自治体での広域化では、私は不十分だと思っています。どうせやるなら、熊本県一つぐらいの広域化を目指さないと、統合した部分のメリットであるとか、あるいは、水道料金に対する影響とかを鑑みると。私は、近隣自治体、本当にみんな水道事業で苦労している自治体ばかりなので、なかなか事業の経営状況が改善するかという、そこも難しい可能性もあります。そういう意味では、スケールメリットを出す上では、熊本県一つぐらいの事業規模で私はやってほしいなと思っていますし、現実的に、全国を見ると、やっぱりそのぐらいの規模でやっている自治体もあります。一遍にはなかなか難しいかと思うんですが、令和4年度には、熊本県からも広域化の指針が出されるというような話も聞いておりますので、そういったのを我々としても分析しながら、どういう形が一番良いかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたけれども、やはりこれだけ資金がかかるということでは、何か方法を考えなければ、私は、経営は無理じゃないだろうかと思います。市長がおっしゃられましたので、大分わかりましたけれども、市長の思いがそのまま広域化につながるように、ぜひ努力してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。
ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新宅靖司君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。
13番、新宅、ただいまから、一般質問を行いたいと思います。

通告に従って質問を行っていききたいと思います。改選後初めての一般質問ですので、まずは、地元の事柄から質問を行っていききたいと思います。

まず、最初に、今泉川について質問をしたいと思います。

昨年9月議会で、今泉川は水位周知河川で、監視カメラを設置していることについて質問をいたしました。そこで、その1番下流にある水門が、今配付資料にもありますが、その外側海の出たところに石積みが崩れております。これは、もう4、5年ぐらい前から執行部には、崩れてるからどうかしないと後で大変なことになりますよ、ということ saying it but, なかなか進みませんので、この石積みが崩れていることについて、今後、どのような対応をされるのか。まずは、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

御質問の海側の護岸の石積みの崩れにつきまして、これまでの経緯を御説明いたします。

建設課におきまして、資料を確認しましたところ、平成22年に石積みの部分的な開きを確認しておりますが、当時、護岸や護岸上部にあります橋梁に影響を及ぼすほどではないと認識し、経過観察を行っていたところでした。その後、上天草市内の橋梁定期点検を令和元年度に実施しており、そのときに、当護岸の石積みの壊れを把握したところでした。橋梁の調査結果としましては、橋台前面の護岸の石積みは、橋台構造とは別構造であるため、橋梁下部工の健全度診断結果は良

好ということでありました。その後、今年5月の大雨時に現地を確認したところ、護岸の石積みの壊れが進行していることが確認されたため、復旧方法について、建設課と農林水産課において協議を行ったところです。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） よろしくお願ひいたします。

今泉川下流の水門の海側護岸につきましては、上天草港知十港区内の海岸保全施設として、農林水産課が管理しています。建設課から情報提供を受けまして、6月上旬に現地確認を行い、石積みが崩壊していることを確認しました。上部には市道もあり、このまま護岸の洗掘が進行しますと、橋梁に影響を与える恐れがあります。また、施設を管理していく上で、早急に補修対策が必要であると判断しました。

今後は、補修工事を実施するための地質調査、現地調査、現地測量、詳細設計業務を実施することといたします。また、詳細設計業務等の進捗に合わせて、補修工事の実施に必要な予算を確保し、事業を実施してまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 当初は、橋梁の橋台部分にはあまり影響ないという認識でおられたと思いますが、あそこの先には、三つの企業があります。中でも、一つは誘致企業でもありますし、今年度、9億か10億ぐらいかけて新社屋も建てられるというふうなことも聞いております。やはり市民の雇用を守るところの誘致企業がある市道でもありますので、そこら辺は、やはりもう少し早い対応が出来なかったのかなと思っておりますが、今、部長の答弁では、調査して、測量設計、そして、工事に入るといふことですから、そこは速やかにお願いしたいと思ひます。

続きまして、水門のすぐ上流側ですが、県が管轄する今泉川河口付近の水門上流に水越があるため、農地へ流れ込む水量が大きくなっているが、市はその状況を把握しているか。また、今泉川の流域流量が周辺農地に大きな影響を与えることから、ここにある排水機場への過度な負荷がかかっているのではないかとこのように私は思ひております。そのことについて、まず、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 今泉川河口付近の水越により、今泉川の水位が上昇した際に、河川側から今泉排水機場側の遊水地へ水の流れ込みが生じることは、市としても認識しているところです。経緯について、県へ確認いたしましたところ、三石橋付近から上流側国道ボックス部までの区間に、以前、河川改修とあわせて、護岸側、山側ですが、市の農業用排水路の整備計画があり、それが整備出来なかったことにより、農業用排水路分の排水が今泉川へ流れ込むことになり、地域の冠水被害が発生したため、当時の関係者間で協議の上、農業用排水路の未整備により河川へ流れ込むこととなった流量分を、河川付近の水越により今泉排水機場側へ流入させて処理することと認識しているところです。

今回、御質問の河川側から排水機場側への水の流れ込みにより、周辺農地に大きな影響をもたらしていることについては、市としては十分に把握出来ていなかったところですが、今泉川の堆積土砂の現状につきましては、毎年、建設課において、現地調査を実施しており、県に対しまして、堆積土砂の掘削の要望も行っているところです。また、県においても、令和2年度に堆積土砂について状況調査を行っており、その結果を踏まえて、堆積土砂管理計画を策定しているとのことですが、今後の計画について、県はこの計画に基づき、令和3年度から令和5年度の間には堆積土砂の掘削を行うこととしているとのことですが、

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 堆積土砂については、この前も建設課の職員と堆積状況を見て対応していただいたということで、私は本当に感謝しております。ただ、今、水越から流れ込むことによって、排水機場の能力を超えているのではないかとということで、配付資料の中にも、この排水機場の流域面積を記した図面を添付しております。これによると、排水機場の流域面積は306ヘクタールということで、河川の今泉川の流域面積は、さらに415ヘクタールが加算されます。この前、建設部長にもいただいたんですが、その排水機場を造ったときの水田営農活性化排水対策特別事業ということで、その資料を見ますと、その合津川の415ヘクタール部分は流域に加えていないという文言が入っております。それなのに、水越を作って排水機場から繰り出すというのは、いかがなものかなと思っておりますが、この排水機場のそのことについてどう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 平成10年度に県営の湛水防除事業及び県営排水対策特別事業によりまして、松島町今泉地区の対象農地44ヘクタールの湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的に設置されたものです。排水能力につきましては、土地改良事業計画設計基準に基づきまして、排水対象地域の面積等を考慮の上、当時の降水量、潮位、流出量及び田面標高等を基に算出し、その流量に適用した機能のポンプを設置しているものです。なお、今泉川の排水流量分については、今泉排水機場の排水能力算出時の流量計算には含まれていないところです。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今の部長の説明では、河川の流域面積部分については含まれてないということだったかと思えます。今泉川の水門があるために、満潮位の場合は、当然、水門が閉まってしまうということで、大雨が降った場合に、どうしても排水能力がないということで、そういった苦肉の策といいますか、水越を作って排水機場から排水するというふうな手段をとっておられるんだろうと思えますが、河川は国土交通省、水田関係は農林水産省、排水機場は河川のために造ったわけではありません。やはりそういったことを解消するためには、河川専用の排水機場を造る必要があるのではないかと思います。どう考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 河川専用排水機場の必要性につきましては、河川の管理者であります県へ確認を行ったところ、まずは、下流内に堆積した土砂の掘削等により、河川断面を確保することで、流下能力の維持向上に取り組みたいとのことでありました。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 河川専用の排水機場については、もう考えていないというふうなことで捉えていいのでしょうか。それにしても、問題のある河川だと、やっぱり私は思うんです。そこは、何らかの方法をとっていかなければ、今、梅雨時期ではありますが、いつも私たちは、河川が氾濫するんじゃないだろうかということで、私の家の前も今泉川流れていますが、国道に出る道あたりも、毎年浸かりますし、排水能力を上げないと、水田の収量にも関わってきますし、多種多様な作物は出来ないということにもなりますので、そこは対応を考えていただきたいと思います。この質問をすることとなって、この排水機場を設置したときの計画書をいただいたんですが、その水路がまだ未整備のところがあることに気づきまして、それについては、また経済振興部長に御相談をしたいと思いますので、その節は、またよろしくお願ひしたいと思います。

○13番（新宅 靖司君） 続きまして、合津川について質問したいと思います。

松島の中でも、今泉川と合津川は、ちょっと問題の河川でありまして、前も合津川については、平成30年に質問をさせていただきました。そしたら、今年の2月18日付けの西日本新聞に、合津川30か年で改修ということで載りました。今、配布資料の中で出ておりますけども。そういうことで載りましたけども、まず、30年という長いスパンだと思うんです。それで、ここ最近の今後の対応として、まずは、どういうふうな工程で進んでいくのか。まず、調査をするのか、設計とか、そういったのをしないといけないだろうと思いますが、実際、どういうふうな工程で進むのかという答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 合津川の改修事業に関しまして、以前から、県と市におきまして協議を行っております。御質問のあった合津川改修事業に関する新聞記事は、市としても把握しているところです。西日本建設新聞に登載された内容について、県へ確認を行ったところ、令和3年2月に県が公表した熊本県公共事業事前評価の手続きに用いた内容であり、新規事業化に必要な河川法に基づく河川整備計画は、現在策定中であるため、具体的な計画内容については、今後決定していくとの回答でありました。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） まだそれが公表された段階で、きちっとしたロードマップと申しますか、そういった事業計画のスケジュールについては決まっていないということだろうと思いますが、出来ましたら、建設部長のほうからも、早く進むように、県のほうにでもお願ひしていただいて、スムーズな改修が進むような方向性をとっていただきたいと思います。市長にも、

その辺はぜひ県のほうに行かれたら、早く、例えば、ここの合津川については、河川の改修もですけど、水門、排水機場、幾つかの問題点がありますので、そういったところも含めて陳情なりお願いをしていただきたいと思います。市長どうですか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 合津川は、今、県との協議の中で話題の中心にあるのは間違いないです。それで、よくそういうお話をさせていただきます。今回、熊本県公共事業事前評価でああいう記事が載ったんですが、事業化の一つのステップとして、ああいう記事になったけども、これは、私の受け取ったニュアンスなんですけど、いざ事業化して、30年という事業期間をかけるというのは、現実的に非常に不効率であるのは、議員さんもよく分かると思うんですが、県としても、事業に取りかかる以上は、やっぱり10年程度で、ある程度の結果を残せるやり方をしたいというのが思いの中にあるというのは感じています。それで、今、河川整備計画を策定中なので、県のほうも、あんまり具体的な説明をしないところもあるんですけど、実際は、かなり具体的な内容を検討はしているようです。ただ、これも、私の個人的な思いなんですけど、少なくとも私が思う以上に、あの川の影響というのは大きくて、やっぱり大胆な河川改修の可能性もあるのかなという気はしました。ですから、多分用地提供の必要とか、そういった部分も多分に絡んでくるので、ある程度計画がまとまった段階で、県のほうも、選択肢を幾つか示してくるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 例えば、10年スパンぐらいでできるようにしていただかないと、30年といたら、私、生きてないかもしれませんので、ぜひ、あの地域が発展するように、早めにそういった計画になるようお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、耕作放棄地にということで、今、合津川のことについて質問をしましたが、これは関連しております、皆さんも御存じのとおり、アロマから上流側に行くと、松島消防署の上の国道の両サイドが耕作放棄地になっております。耕作放棄地どころか、もう3、4メートルぐらいの木が生えて、ここは山かというぐらいのところになっています。その周辺住民の方々は、あなたたちは何をしているのかと言われるほど、地元議員であるのにこうなるといふふうなことでお叱りを受けることがあります。しかしながら、私も、ここは、個人の農地で、私権が発生するところだから、例えば、個人の土地を市がどうこうするという事は、なかなか難しいんですよというふうな説明もします。しかしながら、やっぱりこの地域をどうにかしないと発展しないということも含めまして、この質問をさせていただきます。

この合津地区、釜新田、上新田と書いてありますけども、今回、釜新田と宮ノ前、部長には言ったんですけど、この上新田というのが宮ノ前の間違いでして、この地域がこれだけ耕作放棄地になっておりますが、この地域の農地区分について、まず、部長に御質問をいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えします。農業振興地域の中でどういう区分かというこ

とでよろしいでしょうか。

釜新田につきましては、農地につきましては、一筆を除き、農業振興地域内の農用地区域外となっております。また、宮ノ前は、全てが農業振興地域内の農用地区域外となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 農用地域区域外ということですね。去年まで農振が入っていました。で、今年3月、農振の全体的な見直しの中で外れました。その外れた理由というのは、何かわかりますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。除外の理由ですが、長年、農地としての利用がなく、今後も、農地での利用が見込めないことから、今後の土地の有効活用を図るため、除外に至ったところでございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 私も、前、ここの地域のことを質問したときに、市長に、もう農振なんて外したほうがいいですよみたいなことを言ったことがあると思いますが、農振が入っていると、農地として活用するしかないというふうなことにもなります。ただ、この地域は、結構一体的な農地ということで、農振が外れても、農地には2種類あって、1種農地、2種農地というのがあります。担当部局としては、1種農地と捉えてるんでしょうか。それとも、2種農地と捉えてますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） すいません、1種2種の区分ですよ。そこは、農業委員会に確認とっておりましたので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 一団の農地が10ヘクタール以上の農地が1種農地ということで、例えば、私たちが、その道路沿いに家を建てようかとしたときに、なかなか許可をしてくれない。2種農地であれば、はい、すぐどうぞということで、許可も、埋立ても簡単にしてくれるんです。で、ここの場合、国道、河川と分断されています。そういったことで、1種農地として判断するのか。それとも、国道とか河川によって分断されることによって、2種農地として判断するのか。そこは、やはり土地の持ち主にとっては、いろんな今後の計画も含めてですが、変わってくると思いますので、そこはきちっとした対応をとっていただきたいと思っております。

で、今、相当見苦しいような耕作放棄地となっておりますが、私も、仕事柄、土地だとか農地転用だとか、いろんなことに携わります。農業委員会というものがありますが、これだけのものになるまでに、例えば、農業委員会は、どういった対応をしてきたのか。農業委員会の役割をどう考えるか。また、委員会として、耕作放棄地、ここの地区に対して、どういった対応をしてこ

られたのか、御質問します。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 私から答弁させていただきます。農業委員会の所管事務は、農業委員会等に関する法律第6条に規定されており、農地に関する事務としては、同条第1項で、農地の権利移動や転用申請等を審議すること。同条第2項で、農地の利用最適化の取組として、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消等の活動を行うことが定められています。農業委員会では、遊休農地の発生防止、解消の活動としまして、毎年行っています農地利用状況調査で新たに発生した遊休農地について、その所有者に意向調査を行っております。遊休農地を貸付きたいか、自ら耕作するか等を確認し、貸付意向のある農地は、熊本県農業公社に通知を行い、農業公社としての借入基準に適合する農地は、農地中間管理事業として担い手への貸付けを行います。借入基準に適合しない農地については、農業委員会において、引き続き、利用調整を行っているところでございます。

令和2年度の実績としましては、再設定を含め、市内で510筆、59.2ヘクタールの利用権設定があり、このうち、農業公社の借受けが128筆、10.3ヘクタールとなっております。

それと、この取組につきましては、平成29年に耕作放棄地化しておりますので、地域の皆さん、耕作者の方にアンケート調査をしております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 農業委員会の役割というのは、当然、今、部長が言われたとおり、ほかの地区では、ある程度機能を果たしておりますが、この場合については、今言われたようなことがなされていないのかなと私は思っております。それでは、この地区は農振も外れたんですが、雑草どころか、竹、そして、3メートル以上の雑木も生えてますが、非農地として判断されているのか、御質問します。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 非農地化の判断につきましては、物理的な条件整備が著しく困難と判断される農地について、農業振興地域整備計画への影響や、交付金等の対象地域となっていないか等を確認した上で、農業委員会でその判断を行うものでございます。今の地区につきましては、一部荒廃している農地があるということは認識しております。令和2年度に、先ほど申しましたように、農振地域から除外されましたので、当該地域にある農地について、所有者から非農地確認の申請が行われた場合には、一筆ごとに非農地に該当するか判断することになります。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 所有者の意向によって、あとは、非農地か、非農地でないかというのを判断するというところだろうと思いますが、結局、私も、この地域をずっと見て回ったときに、この二つの字地区と、下新田、上新田も作ってらっしゃるところが、もう1割にも満たな

いような状況になっております。この4つの地区を含めて、結局、付近の農地をどうしたいのか。農業政策として、今までそういった、先ほど、2番のところでは農業委員会の役割のところで、集積だとか、集約だとかいう説明をされましたけども、じゃあ、どういうふうにやっていくのか。今、松島の耕作放棄、耕作をしないようなところでも、大矢野から2つか3つぐらいの団体が野菜を作りに来たりとか、農業公社を通して、集団する一体的な土地を貸付けて耕作してもらおうとか、いろんなことが行われております。そういうふうにしていくのか。それとも、宅地化でも構わないというふうな意向なのか。この現状を踏まえて、どのように考えておられるのか質問します。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 先ほど、答弁いたしました。この地区につきましては、平成29年9月に、耕作放棄地の発生防止と解消を図るため、農地所有者の方々を対象にアンケート調査を行っております。その結果で、担い手がないであるとか、高齢であるとか、農機具の負担が大きい、採算がとれない、農地として条件が悪いとか、農地の借手がないなどの要因で耕作放棄地につながっているものとなっております。本年度において、耕作放棄地の増加や担い手不足といった、人と農地の問題を把握して解決するため、地域の話し合いを実施することとしております。この話し合いに基づき、合津地区農地プランを作成し、担い手への農地の集積、集約等に向け取り組んでまいります。また、農地所有者の中には、貸付けを考えている方もいることから、今後、地域外から営農を希望する担い手農家や農業法人等があらわれた際には、中間管理事業等を活用しながら、農地の集積、集約を進めていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今、経済振興部長の課内で合津地区排水事業を進めていただいております。それが出来れば多少なりとも排水の状況がよくなるのかなと思います。せっかくの国道沿いのいい土地がああいうふうな状況になっております。写真でも見て分かる通り、天満宮前バス停なんか、もう木で覆われているような、あれが平地の町の中のバス停かと思うような状況になっております。そういうふうにならないように、ぜひ、方向性を決めて対応していただきたいと思います。個人の農地ですから、なかなか難しいとは思いますが、農業政策には、いろんな補助金等もあって、そういったいろんな団体、農業法人等に委託指定するとか、そういったことも含めて、どうにか考えていただきたいと思いますが、市長、あそこを何回か通られると思いますが、どうにか対応出来ないかなと私は思いながら、今日、この質問をさせていただきましたので、市長の立場として、どういうふうなことができるかわかりませんが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう5年ぐらい前にはなるかと思うんですけど、この合津川の改修の計画というか、検討の中で、その合津川集落を合津川の河川も、いわゆる補助事業によってや

ったかどうかということで、地元の地権者、農家の皆さん方に、担当課のほうから話合いに行った経緯もあります。その段階では、やっぱり後継者の問題とか、あるいは、負担のこととか、そういうこともあって、全体としては、補助事業での河川改修は断念して、河川改修での事業にということで一応決着を見たということを知っています。そう考えると、やっぱり新宅議員がおっしゃったように、特に、国道筋のほうは、宅地としての利用を考えている地権者の方が多いということになるのかなと思っています。そうすると、その水路と河川改修の計画次第で、やっぱりということの部分も大きいので、この地権者の方にそういう利用ができる目途が立ったというような形を示すのが、先決かなというふうには思います。ですから、県の河川改修のある程度の計画が出来た段階で、地権者の方に事業計画の説明とか相談をする機会を設けていただいて、河川改修が終わると利用計画できるということができ、木を切ろうかなとか、そういうふうになっていけるんじゃないかなというふうには思っているところです。

○13番（新宅 靖司君） わかりました。じゃあ、よろしく願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、13番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。
ここで、10分間休憩をします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北垣洋君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 1番、北垣洋です。議長のお許しが出ましたので、発言させていただきます。

この度、新人ということで、1番に、順番を決めるくじを引かせていただきましたが、見事に最後を引き当ててしまいました。最後なので、質問が重複する点もあるかと思いますが、御了承ください。重ねて初めての一般質問となりますので、いろいろと不手際があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、私が信条としていることがあります。それは、物事には表と裏の二つがあります。裏の反対は表、裏の裏の裏の裏も同じ表。ですが、これは、全然違う表なのです。なぜかという、同じ表だけど、それは、一方はじっくりと考えて、両面を見て出した答えだからです。私は、答えを出すのに時間がかかるかもしれませんが、それだけじっくり考えて答えを出し、答えに責任を持って、これからの議員としての役割、職責を果たしていこうと思っております。今

回、何を質問しようと悩みましたが、私自身二人の子を持つ親ということもありまして、まずは、身近なことからと思い、市民の憩いの場でもある公園を題材にいたしました。

それでは、早速、通告に従い、一般質問に移らせていただきます。

まず、初めに、市管轄の公園管理についてお尋ねします。上天草市内には、大小様々な公園があるかと思いますが、市が管轄する公園における草刈りなどの環境整備や遊具等の設備の安全点検の管理体制について、どのようになっておりますか。それぞれお答えください。ちなみに、龍ヶ岳山頂自然公園については、次の項目でお聞きしますので、省略して結構です。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 経済振興部所管についてお答えします。

観光おもてなし課が管理しています公園は、設置条例に基づく公園から市の財産として管理している公園、観光客が訪れることから、便宜上管理している自然スポットなど様々な公園があり、台帳上管理しているものは13か所あります。そのうち指定管理者が管理するものが3か所、残りは、観光おもてなし課で直接管理、もしくは、業務委託を合わせた管理を行っております。

環境整備につきましては、作業員として2人の会計年度任用職員を任用しており、現場の草刈りや軽微な修繕、施設の安全点検を行っているところでございます。なお、作業員では対応出来ない箇所や、特別な作業が必要な場所は、専門業者への業務委託などで対応しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

都市整備課で管理しております花海好公園についてお答えします。日常的な維持管理につきましては、除草及びトイレの清掃について業務委託を行い、実施しております。施設の安全点検と管理体制につきましては、トイレ施設は、清掃時に点検もあわせて実施しており、遊具については、有資格者公園施設製品整備技師による点検を年1回実施しております。展望台を含むその他の施設につきましては、毎月除草作業業務の確認時に施設を巡回し、点検しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

社会教育課で管理する公園が、運動公園6か所、地区公園14か所の計20か所ございます。うち、地区公園に関しましては、市職員が遊具等を含め、目視等動作確認等により年に1回点検を実施しているところでございます。点検等により故障等が確認された場合は、撤去可能なものに関しては、随時撤去し、それ以外のものについては、修繕または使用禁止等の措置を行うこととしており、草刈り等の清掃作業などについては、各地区で行っているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ここで、皆さんに配付している資料を御覧ください。

まず、左上から、こちらは、大矢野の柳公園、宮本研記念公園となっています。こちらもちよっと木が伸びて、道路から公園があるかもわからない状態になっております。続いて、右に行きまして、こちらが、大矢野の2号橋公園、こちらは椅子かなんかですけど、ほかの設備についても破損が多く見られました。左下に行きます。これが、姫戸の権現公園、こちらは、鍾乳洞があるんですが、そちらは立入り禁止の状態になっています。右に行きまして、こちらが、大矢野の花海好公園を本当は撮りたかったんですけど、ちょっと間違えて周遊コースのほうに行ってしまうと、この周遊コースのところも、木が倒れてきている状態になっていました。2枚目に行って、左上が、姫戸の牟田公園、こちらも遊具の錆も酷く、破損している設備もたくさんありました。右に行きまして、こちらが、龍ヶ岳の下貫公園、こちらも遊具の錆が酷く、地面には一見雑草が生えてなくてきれいと思われそうですが、地面にコケが生えており、とても見た目が悪い状態でした。左下に行って、こちらが、同じ龍ヶ岳町の大道港地区公園、こちらに至っては、ブランコがもう全て撤去されている状態でした。右に行きまして、こちらが同じ龍ヶ岳町の樋島の下桶川漁港区域地区公園となっています。こちらは、もう本当、草が生い茂り遊具も錆だらけという状態でした。

このように、先ほど、地域の皆さんで除草など環境整備をしています、お願いしているとありましたが、地域の皆さんで整備できる限界を超えているものがたくさんありました。設備等につきましても、破損が目立ち、景観も最低限あるべき水準を超えてるんじゃないかなと思いました。先ほど、点検については、市職員による目視と動作確認と答えられましたが、こちらは、遊具が毎年じゃなくても、資格を持つ人の安全点検は行ってないのでしょうか。児童公園についてです。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） そちらのほうは、職員だけで行っているところです。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） それで、安全確認は十分と言えるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 不足の点は、今後、改善させていきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ぜひ、子供たちの安全のために、よろしくをお願いします。

続きまして、2番目の先ほどの公園にもありました龍ヶ岳山頂自然公園についてお尋ねします。

本年4月から、指定管理者が不在の現在は、どのような体制で運営されていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

龍ヶ岳山頂自然公園は、昨年度において、指定管理期間満了に伴う指定管理者の公募を行いました。応募がなかったため、今年度においては、直営で施設の管理を行っています。現在、山頂公

園のほうで運営体制は、現場で対応する職員として、公園一帯の草刈りや樹木剪定等に1人、キャンプ場受付、来場者の対応や場内施設の清掃に2名、計3名の会計年度任用職員を任用しているほか、予約受付業務につきましては、天草四郎観光協会に委託し、その他施設の維持管理業務については、観光おもてなし課で事務を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。

19日から、天文台のほうも再開するとお聞きして、とても嬉しく思っております。ただ、国道の入り口や分岐点に案内版もなく、とてもわかりにくいという声も届いております。それに、山頂までの道も草木が生い茂っており、担当課が違うかもしれませんが、その辺は連携し、してほしいと思いました。

続きまして、バンガロー等の設備の老朽化が進行する一方で、近年、アウトドアブームでは、1人キャンプや焚き火を楽しむブッシュクラフト、車をテントの近くまで乗り入れるオートキャンプスタイル等、アウトドアのスタイルも大きく変化していますが、そこで、市長にお尋ねします。市が直営する今こそ融通が利くと思うんですが、当該施設の整備及び改修について、今後の方向性は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今年度が指定管理の募集のエントリーがなかったということで、直営ということになったんですが、せっかく直営になったこのタイミングで、今後どうしてあの龍ヶ岳山頂公園を運営していくかを考える時期に来てるというふうに思ってます。北垣議員も御提案があったように、要は、その指定管理者も受けるには、やっぱりなかなか利益が出しづらい状況なので、エントリーがなかったということを経験すると、受けたくなくなるような運営方法とか、その魅力をもう1回考え直す必要があるのかなというふうには思ってます。

いくつか私なりに課題を考えてみると、一つは、かなり広大な公園であるということで、非常に管理するほうも手間と時間がものすごくかかるということ。もう一つは、ミュージアム天文台も、もう現実的にはかなり老朽化して、そこの運用をどうするかということも一つの課題かなというふうに思います。もう一つは、議員さんも御提案いただいているように、公園を整備した当初と、今現在では、明らかにニーズが変わってきてると。やっぱり今現代の、いわゆるアウトドアとかキャンプ等も含めて、今のニーズにマッチした受入れ体制を整備していくことが、私は、もう重要だというふうに思ってます。

それで、4月に直営スタートした段階で、担当課の職員と一緒に現地を見に行き、そういうアウトドアの専門誌を発刊している方々と、今のアウトドア、いわゆるキャンプ事情がどういうものかというの、ちょっとレクチャー受けたりとかして、今のところ、担当課のほうにも、そういう指示を出しているところです。やっぱりやるにせよ、何らかの財源が必要になりますので、考えがまとまれば、ぜひ、北垣議員にも、また御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。私自身も、すごくアウトドアを趣味にしております、ぜひ、御協力させていただきたいと思います。あわせて、姫戸・龍ヶ岳地区は、ほかにも、白嶽森林公園・諏訪公園・小島公園などのアウトドアを楽しむための施設が多いので、そちらもあわせてよろしくお願いたします。

続きまして、新大矢野図書館及び天草四郎公園の整備についてお尋ねします。

新大矢野図書館に隣接する天草四郎公園は、整備完了後、どこが管理を行うのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 新大矢野図書館が整備される前の天草四郎公園は、天草四郎像等が設置されている天草四郎ミュージアム横の高台と、ワシントンヤシや花を植栽していた国道沿いの広い広場でありましたが、新図書館整備に伴いまして、天草四郎ミュージアム横の高台のみが公園となります。そこにつきましては、観光おもてなし課で整備することとしております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今までずっと公園のことについて取り上げてきたんですが、現在の児童公園、観光公園の現状を見ると、新しくなる天草四郎公園、周遊コース等が整備される湯島の峯公園も、今後の維持管理の部分について、すごく不安が残りました。

続いて、市長にお伺いしますが、このように今ある公園の再整備、一定の高い水準での維持管理には、多額な費用がかかるとは思いますが、今後、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 必要な費用は、やっぱり必要だと思います。ただ、公園の規模にもよりますが、やっぱりその地域で管理をいただきたいというような、集落型の公園も多数ございますので、こちらについては、地域との協議も必要かなとは思っています。峯公園の場合も、形としては、湯島の住民の方々に管理の委託をしてるような状況になりますので、できれば、そういった地域の方々に管理をしていただくような形が望ましいかなとは思っています。ただし、四郎公園とか、ある程度の規模の公園になると、行政のほうで管理せざるを得ない部分もあるかと思っておりますので、そういった部分のすみ分けは必要かなというふうには感じております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今、地域の方の御協力をいただくということだったんですが、草刈りなどの整備については、その辺で賄えると思うんですが、やっぱり遊具等の施設については、とても地域では管理出来ない部分もありますので、今度新しく天草四郎公園や峯公園も出来ませんが、格差なく同じ水準で管理されることを強くお願いしたいです。

○1番（北垣 洋君） 続きまして、新大矢野図書館についてお聞きします。

市民が1番心配されている建設費につきましては、合併特例債を使うということで理解しましたが、やはり2番目に心配されているのが、ランニングコスト。概算で、人件費・光熱費合わせ

て3,700万円ほどかかるとお聞きしました。そのほかにも、保険料、修繕費、保守点検費、警備費と目に見えにくい部分での費用がかかると思いますが、それらのライフサイクルコストを低減する工夫を施されているかとお聞きするつもりだったんですが、前日の田中辰夫議員の質問で答弁がありましたので、こちらは省略させていただきます。補足として、公園には多くの水が必要になってくると思いますが、例えば、雨水タンク等は施されているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 公園内の樹木の管理に要する用水につきましては、四郎公園敷地内にある天草四郎ミュージアム横の井戸から配管して散水栓を設ける予定でございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。それを聞き、安心しました。

続きまして、3番、4番とありますが、こちらも昨日今日と答弁がありましたので、重複するかと思いますので、省略いたします。

5番の完成後の図書館の利用者及び歴史資料室の入場者数は、どれくらいを見込んでいますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 利用者につきましては、新大矢野図書館等整備基本計画において、サービス対象人口を2万人と想定しております。また、市内で規模が最も近い中央図書館の年間来館者数が約1万5,000人であり、建設場所についても、これまでと比べ、利便性の格段の向上が見込まれること。また、研修室や歴史資料室を整備することから、小・中学校の学習の一環としての利用や、定期的な企画展の開催等を考慮し、施設全体の利用者数の目標を2万人としているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 平成26年の上天草市新図書館整備基本計画の市民のアンケートにもありましたが、来館者の約8割が車で来館とありますが、今のこの2万人という数字で、駐車スペース等は十分と考えておりますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 2万人が一遍に来られる、その日で時間帯も違うということもありますし、ただ、駐車場に関しては、もう敷地の問題もございまして。現在の天草四郎公園駐車場の位置に、一応、予定してる部分は34台分でございます。隣接する天草四郎ミュージアムと連絡橋でつながりもしますので、ミュージアムとの連携を図ることから、向こうの駐車場も活用して、相乗効果で利用者の方の便宜を図っていければなというふうに考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。それに、龍ヶ岳町・姫戸町・松島町の子供たち及び市民の方たちの子供たちは車で来ることが出来ませんし、その辺の図書館へのアクセス

向上を図るための対策は何かありますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 我々は教育委員会ですので、教育委員会の立場としての答弁をさせていただきます。

現在、天草四郎公園の向かい側に位置する道の駅上天草さんばーるバス停は、大矢野町を通過するほぼ全てのバスが停車するため、地元大矢野地区の方は、公共交通機関であるバスを利用したアクセスはしやすいものと考えております。しかしながら、姫戸・龍ヶ岳方面からバスを利用する場合は、半日に1便程度に限られており、便によっては、松島バス停での乗換えが必要であることから、利便性は低い状況でございます。このことから、自家用車での利用が増え、公園内の必要な駐車場の確保が求められることは認識しておりますが、現計画では、先ほど申し上げたとおり、ミュージアムとの連携を行うこととしているところです。今後は、今年度から検討していく宮津将来構想の中で、宮津地区の施設を一体と考え、利便性の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。以前より、大矢野の保護者の方から、中北小学校から越の浦を通り、大矢野総合体育館に行く道路に街灯も少なく、防犯の面で不安という声もありましたので、今度、図書館も出来ますので、その辺も含めた見直しをよろしく願いいたします。

質問は以上になりますが、今回、図書館の問題で、賛成と反対が大きな問題となりました。こちらの「地方創生に駆けた男」という本がありますが、こちらの本にはこう書かれていました。森國久氏の民主主義についてという一文です。述べた言葉の中に、「民主主義とは何かと云えば、自分の信じる主張と相手方が正しいとして主張する考え方をよく聞いて、調和させていくことだ」と思う。ここから正しい判断が生まれる」と書かれていました。現在、賛成の意見、子供たちの未来のためというの也有ります。反対の意見の多くは、市の財政を考えてという、どちらも上天草市の将来を思っていることだと思えます。どちらも本当に正しい主張だと思えます。最初にありましたが、最後までじっくり裏の裏の裏まで議論して、少しでも多くの方の望む形になればと思えます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月22日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時17分